

平成 25 年 11 月 22 日 開会
平成 25 年 11 月 22 日 閉会
(臨時第 8 回)

大山町議会同議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 1 2 6 号

平成 2 5 年第 8 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 2 2 日 (金) 午前 10 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第 122 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算 (第 6 号)

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聡
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 8 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 25 年 11 月 22 日（金曜日）

議 事 日 程

平成 25 年 11 月 22 日 午前 10 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 122 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聡
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 副町長 …………… 小 西 正 記

総務課長 ……………酒 嶋 宏 教育長……………山 根 浩
教育次長兼学校教育課長……………齊 藤 匠
幼児教育課長……………林 原 幸 雄 観光商工課長 ………福 留 弘 明

午後 1 時 30 分 開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） ただいまの出席議員は、16 人です。

定足数に達していますので、平成 25 年第 8 回大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって、11 番 西尾 寿博君、12 番 吉原 美智恵君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定いたしました。

日程第 3 議案第 122 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 122 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田 増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。よろしくお願ひ申し上げます。

平成 25 年度大山町一般会計補正予算議案第 122 号でございますが、上程につきましての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、大山電機用地等取得等にあたり、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第6号は、既定の歳入歳出予算の総額に1億3,886万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ105億1,851万6,000円とするものでございます。

次に、第1表を歳入からご説明申し上げます。

第55款国庫支出金は、4,355万8,000円の追加で、第10項国庫補助金の総務費国庫補助金で交付限度額内示に伴う地域の元気臨時交付金を新規計上いたしております。

第60款県支出金は2,981万円の追加で、第10項県補助金の商工費県補助金で鳥取県工業団地再整備事業補助金を新規計上いたしております。

第80款繰越金は1億1,460万1,000円を計上いたしております。また、第90款町債は過疎対策事業債を4,910万円減額いたしております。

次に歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

第15款民生費は、2,100万円の追加で、第10項児童福祉費の保育所整備費で、名和地区拠点保育所建設工事の追加を計上いたしております。第35款商工費は1億1,035万7,000円の追加で、第5項商工費の企業誘致費で大山電機用地及び建物取得費、維持管理経費、調印式費用を計上いたしております。第50款教育費は751万2,000円の追加で、第5項教育総務費の教育振興費でスクールバス2台の購入経費を計上いたしております。

次に予算書3ページの「第2表 地方債補正」でございますが、過疎対策事業債の配分額減少に伴い4,910万円を減額いたしております。

以上で、議案第122号の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま説明がございましたが、歳入のほうでですね、歳入のほうで、地域の元気臨時交付金4,355万8,000円とそれから商工費のほうで工業団地再整備事業補助金2,981万円、これについてどういう根拠、計算のもとに支給、補助が出ることになったか、それからまた今後もですね、こういうことがあるかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算でございますが、それぞれ担当より答えさせていただきますので、これからよろしくお願ひ申し上げます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず、地域の元気臨時交付金ですけれども、これにつきましては、24年度の経済対策という形で出ておる事業でございます、町のほうで起債対象になる事業を、この事業の対象となる事業をですね、あげております。24年度の事業の滝坂線の関係の工事、それから25年度でですね、看板設置の工事、スクールバス購入、名和の拠点保育所の整備に充てておりました、町のほうの対象になる事業が総額5,300万ほどの金額をいただいております。

これは24年度にされた経済対策ですので、同じ事業があるかということにつきましてはありませんが、25年度もですね、国のほうではまた考えておられるようですので、同じような事業が出る可能性はあるというふうに考えております。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 続いてお答えを申し上げます。

大山電機の資産取得に伴います鳥取県からの補助金、鳥取県工業団地再整備事業補助金でございます。これは既存の工業団地等を何らかの再整備、今回の場合でしたら古い建物の取得というところでございますが、例えば道路の拡張ですとか、上下水道施設の整備ですとか、そういった再整備を行う際に、鳥取県から補助金が交付されるものでございます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 大山電機の跡地に関してですけれども、土地の評価額が6,676万円あまりとなっておりますが、面積のほう教えていただきたいと思っております。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えを申し上げます。

土地面積の合計でございますが、1万2,173平米、約1万2,000平米でございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか、加藤議員。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） はい、他に。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 11番です。大山電機の、旧大山電機のもので、跡地の有効利用が、ほぼ決定したという説明を受けました。誠にいいことですねというふうに思います。ただですね、県も補助金3,000万、町もそれに見合うというか、それ以上のお金を出してですね、賃貸期間が20年で取得してから貸すという形態のようですが、

問題はまあ皆さん同じような考えを持っておると思いますが、雇用の面です、どれぐらいの雇用規模で大山町の中でどの程度雇用していただけるのかなということ。これが一番、大山町のメリット。大山電機を守るといって、旧大山電機を跡地を守って、再生するというようなことも考えたわけですが、それでなくって違う企業を新たに縫製関係ですか来られるということで、そのあたりが分かる範囲内で、話せる範囲内でできればお願いします。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。現在示されております進出計画の範囲内でございますけれども、現段階では操業当初 50 名程度の雇用を見込んでいらっしゃると思います。そして、段階的に雇用増をはかっていくということで、将来的には、基幹工場としての位置づけを目指していらっしゃるというふうに伺っております。

町内雇用でございますけれども、こういう進出案件を引き受ける際には必ずお願いをするところがございますが、本町出身のですね、住民の皆さんの雇用を最優先にお願いをし、合わせまして町のほうでもそれに対する融合措置を講ずる等の支援もしながら、町内、大山町の住民の皆さんの雇用を強く働きかけていきたいというふうに考えております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑は。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 7 番 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 先ほどの説明の中にもあったんですけども、まあ雇用に関連して優遇措置を申していくんだということですけども、誘致企業の場合、そういう制度が大山町もあるわけですね。そのへんのどういう優遇措置がどの程度しようと考えてらっしゃるのか、ちょっと詳細を説明してください。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。

雇用に関します優遇措置であります、これは国、県、町、そして西部広域といろいろな形での助成を組み合わせるということになるかと思っております。

例えばでございますけれども、県の場合、正規雇用一人に対して一時金で 100 万円、あるいは 50 人以上の常時雇用があれば研修費用として、一人あたりに 60 万円、国の場合は、最大 800 万円が 3 年間。で、本町の場合であります、大山町民を雇用していただいて 1 年以上正規雇用をしていただいた場合に、法定福利費に相当する金額を 3 年間助成をするという形です。合わせまして西部の市町村が共同いたしまして、やはり 1 年以上正規雇用をしていただいた場合、出身の雇用されました職員さんの出身

の市町村が 30 万円、一人当たり 30 万円助成すると、そういったような制度を組み合わせ
せて支援をしていくということになります。以上です。

○議員（7 番 大森 正治君） 議長、7 番。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7 番 大森 正治君） 雇用関係は分かりましたが、その他、固定資産税等の優
遇措置も従前どおりあるわけですかね。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議員ご指摘のとおり、固定資産税等に関します優遇措
置もございまして、まず鳥取県ではですね、投下固定資産額に対して基本的に 20%前
後、これにはプラスマイナスいろいろ条件によってございます。本町の場合は、過疎法、
本件の場合ですが、過疎法の適用を受ける案件でございまして、投下固定資産に対しま
す固定資産税の減免といいますか、が 3 年間になります。ただ土地・建物が、町有でご
ざいますので、いわゆる償却資産、機械設備のみの助成ということになります。以上で
す。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 議長、5 番。

○議長（野口 俊明君） 5 番 遠藤 幸子君。

○議員（5 番 遠藤 幸子君） 先ほどの説明で進入路の整備を行うというお話がありまし
たけども、今現在の道路というのは、本当危ない道路です。車がすれ違いもあまり大き
な車でしたらできない状況で、かなり大型の車の出入りもあるようにお話されたですけ
ども、あそこは中学校に行く通学路にもなっていると思いますので、歩道なんかは検討
いただくということでしょうか。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。

ご指摘の県道から大山電機正門にいたりますまで、まあ町道区間になるわけでありま
すが、幅員が狭いというほど狭いわけではございません。幅員が約 6 メートル程度、
5.5 から 6 メートル前後ございますが、充分でないというふうに認識いたしております。

なお、通学路ということもございまして通常よりも実はかなり広い歩道も現在設置を
いたしておりますので、仮に整備を行う場合におきまして、この歩道はそのまま広さ
を確保しながらの整備になるというふうに考えております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に。

○議員（13 番 岩井 美保子君） 議長、13 番。

○議長（野口 俊明君） 13 番 岩井 美保子君。

○議員(13番 岩井 美保子君) スクールバスについてご質問いたします。

スクールバス 2 台購入ということになっておりますですが、1 台は、ルートを聞きましたですが、どのルートをお使いになるのでしょうか。もう 1 台は。

○教育次長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長(野口 俊明君) 齋藤教育次長。

○教育次長(齋藤 匠君) ただいまのご質問ですが、今現在ルートをですね、確定しているわけではございません。いろいろとルートが今子供さんたちにですね、無理をお願いしている部分もある、それからまた子供が少なくなっておりますので、バス停までかなり長い距離を歩いてくる子供もございしますが、かつては、人数が多くて一緒に歩いてくる子供たちがいたところですね、低学年の児童が一人だけとかですね、そういったことでバス停までが遠い。ただその道路が狭いので、大型のバスはとおりづらいとか、いろいろな要望がございしますので、これらをきちんと集約しながらですね、路線を新たにバスの運行者とも相談しながらですね、これから確定していきたいというふうに考えております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(14番 岡田 聡君) 議長、14番。

○議長(野口 俊明君) 14番 岡田 聡君。

○議員(14番 岡田 聡君) 大山電機の跡地購入の関係ですが、55 万円の賃借料、建物の面積と 55 万円の根拠、計算の根拠をお願いいたします。

それと名和拠点保育所建設工事の追加、2,100 万円ですが、1,005 ヘクタールで申請が必要になったということもおっしゃってましたが、これは当初から分かったことじゃないでしょうか。

それから目隠しフェンスとか工事をすることでございしましたが、私どもは保育所など、保育園になるか、地域のにぎわいのためにいい施設だろうと思っておったんですが、迷惑に思う住民がいらっしゃるのかどうか、ちょっとその点をお願いいたします。

○観光商工課長(福留 弘明君) 議長、観光商工課長。

○議長(野口 俊明君) 福留観光商工課長。

○観光商工課長(福留 弘明君) お答えいたします。

まず建物の面積であります、いくつか古いもの、比較的新しいもの合わせまして、約 3,000 平米でございます。

あと賃貸料の算定根拠であります、基本的に 20 年間の賃貸借をし、20 年後の資産価値、建物についてはほぼないであろうと。土地につきましては、増減はなくて現在の価格がそのまま維持できるものであろうと。で、仮に 20 年後にまあ町に返還をされた場合の再利用にかかる経費等々を勘案をいたしまして、更に消費税というものがございしますので、まあそういったものをプラスしたり、マイナスをしたりといったようなとこ

ろで相手先との交渉のなかで最終的に導きだしたものが月額 55 万円というところでございます。

- 議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。いりませんか。
- 議員（14 番 岡田 聡君） ああ、もう一つ。すみません。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

まず、開発許可の要する開発行為でございますが、これは当初からは分かっておりましたけれど、実はこの申請は請負業者が決定してから県のほうに申請するようになっております。

それと当初の設計についてですけれども、まあ盛土があそこは谷だったものですから、盛土を大変入れたということで、地盤が下がってくることも想定されますので、必要最小限の設計でとどめていったということで、今回協議のなかでいろいろ工作物も出てきたということでございます。

で、2 点目のご質問でありますけれども、これはですね、住民の方のいろいろなご事情もあると思いますし、そのあたりは直接お会いして話をしながら協議を重ねていってこういうところでまあ協議が成立してそういう形で対応させていただくということでご理解をいただければと思います。よろしくお願ひします。

- 議員（14 番 岡田 聡君） 議長、14 番。
- 議長（野口 俊明君） 岡田 聡君。
- 議員（14 番 岡田 聡君） 大山電機跡地の関連ですが、全協で説明で 11 月 22 日今日ですね、報道機関へ発表ということがございましたが、すでに新聞では出ているわけですが、それでも・・・あの先日出たのは、別に発表していない、向こうのスcoopということでしょうか。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） お答えいたします。独自の取材に基づく記事だと理解しております。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 議長、4 番。
- 議長（野口 俊明君） 4 番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4 番 圓岡 伸夫君） 何点か聞きたいと思います。

まず、企業誘致ですけれども敷地の面積は先ほど同僚議員が聞かれましたので、その面

積のうちですね、未舗装の部分というのはどっちが管理をするのでしょうか。

それから観光費についてですけれども、予算書をみますと財源の組み替えがあります。これについての説明をお願いしたいと思います。

それから保育所ですけれども、まあ本会議の前の説明でもある程度聞いたんですけれども、新労務単価がアップすると、これはそもそも末端の作業員さんの賃金が上がるものだというふうに私は理解しておりますけれども、これが実際行政でどのように本当に末端の作業員さんの単価アップにつながっているかということを経営がどう監視というのでしょうか、しているのかということを知りたいと思います。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） まず管理姿態でございますが、すべてを借り主のほうに賃貸借契約によりお貸しいたしますので、敷地内すべてが借り受け人の管理ということになります。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 観光費の組み換えですけれども、当初、大山総合体育館南側の法面防除工事にですね、地域に元気交付金を当てておりましたけれども、これが対象にならないということで、一般組み替えを行っております。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。

○幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。

労務単価でございますけれども、労務単価につきましては、各工事のなかに組み込まれてきますので、こちらのほうとして労務単価がいくらかで執行しているかということは、正確に把握することはできません。

また、末端の労働者に対する賃金につきましては、その企業が決定されることであろうかというふうに思っているところです。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） すいません。失礼しました。ちょっと勘違いしておりました。失礼しました。

大山総合体育館の法面が対象外だということで落としておりました。これ、今回ではなくて、常に落としております。で、今回はですね、組み替えて国庫支出金を当てておりますが、これは看板設置工事、山陰道の近くにですね、新しい観光看板を立てるということで、そちらの方を対象に上げましたので、今回、組み替えてそちらのほうに国庫支出金を充てておりますので、大変申し訳ありませんでした。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 新労務単価についてですけれども、ということはですね、せっかくまあ説明で15%アップということのをそれ以前にお聞きしたわけですから、これが要は企業で止まる可能性があるというふうな解釈でよろしいでしょうか。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） お答えいたします。私どもの権限といいますか、そういう力でそこまでの要求をすることはできないというふうに感じております。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 国政を見てもですね、そうやってまあ総理自らが企業に対して給料の引き上げをお願いするというか、そういうことがあったというふうに私は理解しておりますけれども、やはりですね、せっかくそうやってまあ労務単価のアップということで、なっているわけですから、自治体としても、発注側としても一応こういうことがあったということは、お伝えするべきだと思いますけれども、その辺の認識をお聞きしたいと思います。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児教育課長。
- 幼児教育課長（林原 幸雄君） この労務単価につきましては、国及び県のほうからも各業者さんのほうに通知がいつているはずですし、それでこちらのほうも対応しているという現実もありますので、そちらのほうからも働きかけはしてあるというふうには感じております。
- まあ、今回こういうお話もありましたので、その旨は、業者さんにもお話はしておきます。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤議員につきましては、2回目になりますので、質問はできません。他に質疑はありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） はい、そういたしますと質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論はありませんか。
- [「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 122 号 平成 25 年度大山町一般会計補正予算（第 6 号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第 122 号は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は全部終了しました。会議を閉じます。平成 25 年第 8 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前 10 時 32 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 西尾 寿博

署名議員 吉原 美智恵